

3. 脇野沢署における蜂対策の確立について

脇野沢営林署 ○山田 佳紀
高橋 弘
飛内 勉

1 はじめに

蜂刺されによる災害は、近年では全国的に死亡災害あるいは死亡までには至らない重とくな災害も含め、毎年多発する傾向である。

このような状況の中で、脇野沢営林署における蜂刺され災害発生状況は、昭和61・62・63年度は0件、平成元年度1件と少ない件数で推移して来たが、残念なことに平成2年度においては、青森営林局管内最多の14件もの発生となった。

このようなことから、平成3年度はこの汚名を返上するため現状を分析し、職員一人ひとりの意見を聞きながら、「よりよい蜂対策の確立と0災の達成」に向け、署内と現場が一体となって取組んだ内容について、その概要を発表する。

2 研究の方法及び経過

当署における蜂対策は、従前から蜂災害の重大性を認識し実施してきたが、結果的に蜂災害最多署となったので、「徹底的な2年度災害の分析、現在の蜂対策の見直しを行い効果的な蜂対策を立て、確実に実施すること」とした。

(1) 徹底的な2年度災害の分析と蜂刺されの特徴把握

① 2年度蜂災害の分析

表-1 月・時間帯別発生状況

月\時	8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	計
6										0
7		2	1	1			1			5
8		2				2	3	1		8
9										0
10										0
11							1			1
計	0	4	1	1	0	2	5	1	0	14

表-2 作業種別発生状況

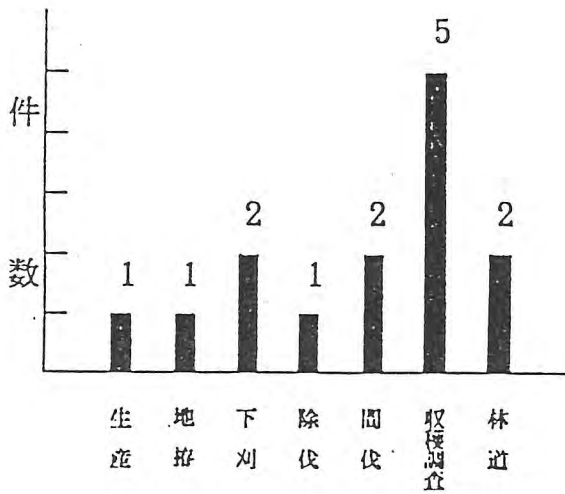


表-3 被災部位別発生状況

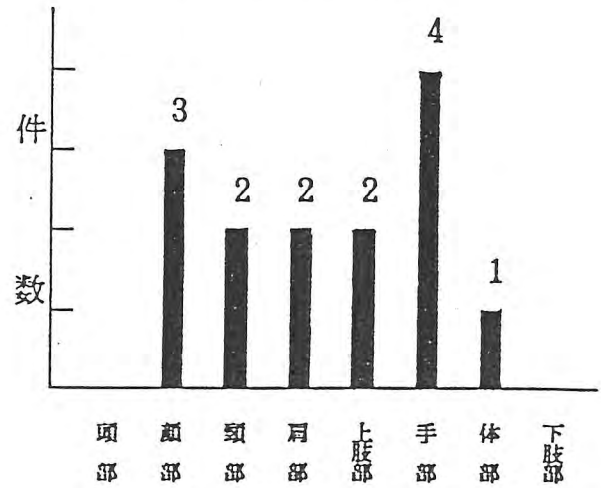


表-4 蜂の種類別発生状況

	地拵	下刈	除伐	保育間伐	収穫調査	架線測量	林道測量	計
スズメバチ	⑧			⑦				2
クロスズメバチ		⑦	⑪	⑦	⑦⑧⑧⑧	⑦		8
アシナガバチ		⑧			⑧		⑧⑧	4
計	1	2	1	2	5	1	2	14

② 蜂刺されの特徴把握

- ア 蜂刺されの危険期は、7月～8月（93%）
- イ 蜂刺されの発生し易い作業は、収穫調査・下刈・間伐作業（64%）
- ウ 被災部位は、顔部・頸部・手部（64%）
- エ 防蜂網を携行していたが、間に合わず刺された者（64%）
- オ 防蜂網を着用していたがそれでも刺された者（36%）
- カ 刺された時間帯は、9～10時（29%），14～15時（29%）
- キ 蜂刺されは、クロスズメバチ・アシナガバチ（86%）

(2) 蜂対策の取組み体制

- ① 安全管理者会議で「局管内ワーストワンの署であるということをも十分認識し、危機感をもって取組む」こととした。
- ② 実効を上げるために「現場意見を第一とする」こととし、安全懇談会、班長・安全推進員会議、安全衛生委員会での検討など「全員参加で従前の蜂対策を抜本的に見直し、効果的な蜂対策を樹立する」こととした。

(3) 蜂対策の見直し

- ① 当署においては、平成2年度まで局の指導どおり「蜂アレルギー体質者は完全着用で作業、非アレルギー体質者は必ず携行し、危険な場合直ちに着用」をすることで取組んで来たが、結果的に蜂刺されを防ぎきれなかったことを重大視して、蜂刺されの未然防止を図るため、「作業に当たっては、必ず着用」することとした。
- ② 7月～8月は、生産事業の休止に伴う組合せ作業として、収穫調査を主体に実施して来たが、蜂刺されの多い作業は、藪の中での作業であることに着目し、可能な限り除伐、保育間伐・間伐の収穫調査等「蜂刺されの危険が多く、防蜂網の着用が困難な作業は、危険期以外の時期に実行」を徹底することとした。
- ③ 従来、「危険期を設定しての取組み」はなかったが、「蜂刺され災害の多発した7月～8月と活発な活動期の9月を特に危険期」として設定し、「徹底的な防蜂網の完全着用」することとした。
- ④ 9～10時、14～15時の蜂刺されの「危険な時間帯」と最も蜂刺されの多い「クロスズメバチ」については十分注意することとした。
- ⑤ 「休息・昼食時は極力、林道等広場を利用」することとした。
- ⑥ 「防蜂具を身体から離す時」は蜂が周囲にいないかどうか注意することとした。

図-1

蜂刺され災害の防止対策

- 1 7月～9月を「危険期」として設定
- 2 危険期には「全職員が防蜂具を完全着用」
- 3 危険期以外の蜂の活動期には防蜂具を携行
- 4 危険な作業箇所の繰延べ
- 5 防蜂網の「着用困難箇所の作業繰延べ」
- 6 徹底的な「誘引捕殺の実施」
- 7 通勤路・休憩所周辺の「点検と危険箇所の表示、迂回路の作設」
- 8 最も要注意の蜂として「クロスズメバチをマーク」

(4) 蜂対策の徹底

- ① 蜂対策を着実に実施するため「全員による安全懇談会での確認」、「安全衛生ニュースでの呼び掛け」、更に「休憩所とミニバスへの掲示」など徹底して行った。
- ② 危険期間中は、署内職員も公売物件の下見など「軽作業であっても、完全着用を率先」して行ったり、安全管理者等による特別パトロールの実施や、ビデオコンクールにおける蜂対策の取組み状況の撮影とその活用など「自主的な完全着用」が円滑に出来るよう努めた。

- ③ 作業に着手する2～3週間前に、必ず誘引捕殺器を設置することとし、全山で70箇所設置した。また、作業地の繰延べの目安としては1週間で10匹程度が危険箇所の対象とした。

更に、蜂刺されの危険が多く、防蜂網の着用が困難な作業として、除伐30ha 保育間伐・間伐の調査10haを10月以降に繰延べとした。

- ④ F型防蜂網は、従前のものよりも使い易いということで好評であったが、保護メガネが新たに付けられたことから、作業中のメガネの曇りや熱気のこもりから息苦しくなるなど改良が必要となった。

そこで、保護メガネの前部に多数の小さな穴をあけ、使用する工夫をした。

写-1 ミーテングが済んだら着用



写-2 誘引捕殺の設置状況



写-3 収穫調査状況



写-4 危険期の点検・表示



写-5 天I地拵作業状況



写-6 F型防蜂網の改良



(5) アンケート調査の実施

今年度から実施することとした「新たな蜂対策」について、①効果的な蜂対策は何だったのか。②危険期の設定や作業地の繰延べは良かったのか。③F型防蜂網についての意見はないか、など全員を対象にアンケート調査を行い、今後の蜂対策を立てるために意見を集約した。

図-2 アンケート調査の結果

1	効果的な蜂対策……………防蜂具の完全着用・危険箇所の繰延べ……………	68%
2	危険期の設定時期……………7月～9月……………	44%
3	作業地繰延べの必要性…営巣地・着用困難な作業地……………	95%
4	誘引捕殺の時期……………6月から実施……………	54%
5	F型防蜂網の使用	
	(1) 従前のものより使いやすい……………	98%
	(2) メガネのくもり・針金のサビなど改良が必要……………	71%
	(3) 網が木の枝にからんだ……………	44%
	(4) 袖締まりに余裕がなく動きにくい……………	33%

(6) 蜂対策指針の作成

3年度において実施した蜂対策で得られた成果を4年度以降の蜂対策に反映し、「よりよい蜂対策を確立」するために蜂対策の指針を作成した。

図-3

蜂対策の指針

- 1 危険期には「防蜂具の完全着用」が不可欠
- 2 7月～9月の「危険期の設定」が効果的
- 3 作業前の「危険箇所点検」が重要
- 4 危険作業箇所・防蜂網の「着用困難な作業は繰延べ」が効果的
- 5 危険箇所の「表示と迂回路の作設」が重要
- 6 女王蜂対策・個体数の減少・作業の繰延べ判断上「誘引捕殺」は重要

3 研究の結果

署内と現場が一体となって、「蜂対策」に取り組んだところ、次の成果が得られた。

- (1) 作業班全員で蜂対策に取り組んだ結果、「みんなで考え、みんなで実施しよう」という気風が醸成された。
- (2) 安全パトロール・現場点検などの際、現場から「活発な安全に対する意見・提案」があった。
- (3) 危険期における「自主的な防蜂具の完全着用」が定着出来た。
- (4) 全員一丸の取組によって今年度は、「蜂災害0を達成」した。
- (5) 平成4年度の蜂対策に向け、「蜂対策の指針」を得た。

4 おわりに

当署の蜂対策確立に向け、署を挙げていろいろ取り組んだ結果、「職場の活性化と蜂災害0を達成」したが、これは現場職員の真剣な取組による効果が大きく、蜂災害のみならず負傷災害の防止にもつながったものと考えている。

今後、更に「よりよい蜂対策の確立」を推進するとともに、安全活動の活性化に努めていく考えである。